

01-042

デジタルトランスフォーメーションの進展に伴う乳幼児をもつ親が利用する育児情報源の変化

佐藤 光紗¹、野原 夢叶¹、木田 有紀²、市川 正人³¹独立行政法人 地域医療機能推進機構 北海道病院 看護部²JA北海道厚生連 札幌厚生病院 看護部³北海道科学 保健医療学部 看護学科

【目的】

デジタルトランスフォーメーションの進展に伴う、乳幼児をもつ親が利用する育児情報源の変化を明らかにすることにより、society5.0に即した健康教育を提供するための基礎資料とする。

【方法】

乳幼児をもつ親を対象に質問紙調査を行った。調査期間は2018年9月～12月。調査内容は日頃の育児情報源、属性である。得られたデータをICT浸透前(2009～2010年)に実施された同様の研究の結果と比較分析した。現在とICT浸透前のデータ間の比較にはMann-WhitneyのU検定を用いた(有意水準5%)。本研究は、北海道科学大学倫理委員会の承認を得て実施し(346号)、倫理的配慮として対象者には文書にて説明を行い、質問紙の提出をもって同意を得た。

【結果】

質問紙配付数103部、回収数103部(回収率100%)、有効回答数103部(有効回答率100%)であった。対象者の属性は、年齢は35歳未満43名(41.7%)、35歳以上59名(57.3%)、男女比は42:61、家族構成は核家族90名(87.4%)、拡大家族11名(10.7%)であった。ICT浸透前後の育児情報源の比較では、「育児関係以外の書籍」(p=0.001)、「テレビ・ラジオ」(p=0.009)の活用者が、ICT浸透後有意に増加し、「母子健康手帳」(p=0.005)、「友人・知人」(p=0.000)、「病院・保健所等のポスター・パンフレット」(p=0.000)の活用者は、ICT浸透後有意に減少した。育児情報源で最も活用されていたものは「検索サイト」73名(70.9%)、次いで「あなたの父・母」73名(70.9%)であり、最も活用されていなかったものは「育児関係以外の書籍」28名(27.2%)、次いで「新聞」33名(32.0%)であった。

【考察】

「母子健康手帳」、「病院・保健所等のポスター・パンフレット」を活用している者は減少していた。これらには育児に関する有益な情報が記載されているため、育児情報源としてより推進されていくべきであるが、スマートフォンが普及されている現代では、紙媒体で情報を提供するの非効率である。Society5.0を推進している日本では、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報を共有することが可能となる。このことから、AIを用いてビッグデータを解析し、子どもの年齢・季節・感染症の流行・災害時の対応など、日々の生活背景や家族構成からその対象者に合わせた情報をタイムリーに通知する、モバイル端末用のアプリケーションソフトを開発するなど、society5.0の時代に即した、新しい育児支援のあり方を検討する必要があると考える。

01-043

乳幼児をもつ親の子どもの権利条約に関する知識と育児情報源の関連性

野原 夢叶¹、佐藤 光紗¹、木田 有紀²、市川 正人³¹独立行政法人 地域医療推進機構 北海道病院 看護部²JA北海道厚生連 札幌厚生病院 看護部³北海道科学大学 保健医療学部 看護学科

【目的】

本研究の目的は健康な乳幼児をもつ親がどのような育児情報源を活用しているのかの実態を明らかにするとともに、子どもの権利条約やレクリエーションの認識レベルと育児情報源の活用との関連性を検証し、看護師が乳幼児をもつ親に対し効果的な育児支援を行う基礎資料とする。

【方法】

乳幼児をもつ親を対象に質問紙調査を行った。調査期間は2018年8月～12月。調査内容は子どもの権利条約に関する知識、レクリエーションに関する認識、日ごろの育児情報源の活用程度、対象者の属性である。収集したデータは、単純集計及び統計学的分析(Spearmanの順位相関係数)を行った。本研究は、北海道科学大学倫理委員会の承認を得て実施し、倫理的配慮として対象者には文書にて説明を行い、質問紙の提出をもって同意を得た。

【結果】

質問紙配付数103部、回収数103部(回収率100%)、有効回答数103部(有効回答率100%)であった。対象者の属性は、年齢は35歳未満43名(41.7%)、35歳以上59名(57.3%)、男女比は42:61、家族構成は核家族90名(87.4%)、拡大家族11名(10.7%)であった。日ごろ活用している育児情報源では「検索サイト」73名(70.9%)の活用が最も多い一方で、「育児関係の書籍」「育児関係以外の書籍」の活用が最も低い傾向にあった。子どもの権利条約について、「どのような条約か知っていた」と答えた者は11名(10.7%)、「名前は聞いたことがあった」と答えた者は44名(42.7%)、「全く知らなかった」と答えた者は48名(46.6%)であった。また、「子どもの権利条約に関する知識」と「検索サイト」との活用との間に有意な関連($r=-0.045, p=0.650$)が認められなかった。

【考察】

育児情報源の活用程度では、「検索サイト」の活用が最も高い傾向が示された。一方、「子どもの権利条約」に関する知識と「検索サイト」の活用との間に有意な関連が認められなかった。その理由として、検索サイトは知りたい情報に関わるキーワードを知っていることが前提である。しかし本研究では、約半数の親が子どもの権利条約について全く知らなかったことから、子どもの権利条約について検索する機会が少なく、知識が広まっていないと考えられる。このことから、AIを用いた育児支援アプリケーションソフトの開発など、対象者にとって受動的に必要な育児情報が得られるシステムの構築が必要であると考える。